

八幡平市成年後見センターの設置について

【発表の要旨】

誰もが地域で安心して暮らすために、認知症や障がい等により判断能力が十分でない方の権利を尊重し擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を担うための機関として、八幡平市成年後見センターを開設しました。

1 名称

八幡平市成年後見センター

2 開設日

令和3年4月1日（木）

3 場所

八幡平市野駄第21地割170番地 八幡平市役所健康福祉課・地域福祉課内

4 窓口開設時間

午前8時30分から午後5時15分

※ 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までの期間は除く。

5 センターの主な業務

- (1) 成年後見制度に関する周知啓発
- (2) 成年後見制度に関する相談
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 成年後見人、保佐人及び補助人の支援
- (5) 地域連携ネットワークの構築

【担当】

健康福祉課 包括支援センター係
主事兼社会福祉士 上山 貴広
電話 0195-74-2111（内線1086）